

新型コロナウイルスワクチン接種 についてのお知らせ

最新情報はこちら



県ホームページ



県感染症情報
Twitter

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が4月中旬から始まっています。接種を希望する場合は、接種券(クーポン券)が届いたら手続きを行ってください。

接種が始まってしばらくは、予約が取りづらい状況が続く可能性があります。高齢者向けのワクチンは必要数届く予定なので、予約できない場合はしばらくお待ちください。

※ワクチン接種は、接種を受ける人の同意がある場合に限り行われます。ワクチンの有効性と副反応のリスクを理解した上で、接種を判断してください

※ワクチン接種を受けた後もマスクの着用など、感染症予防対策の継続をお願いします

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

● 接種場所や予約方法など

住所地の市役所・町村役場のワクチン接種担当窓口

● 接種後の副反応など

ぐんまコロナワクチンダイヤル

☎ **0570-783-910** ※24時間対応

FAX **027-223-7872**

● 新型コロナウイルスワクチンの施策など

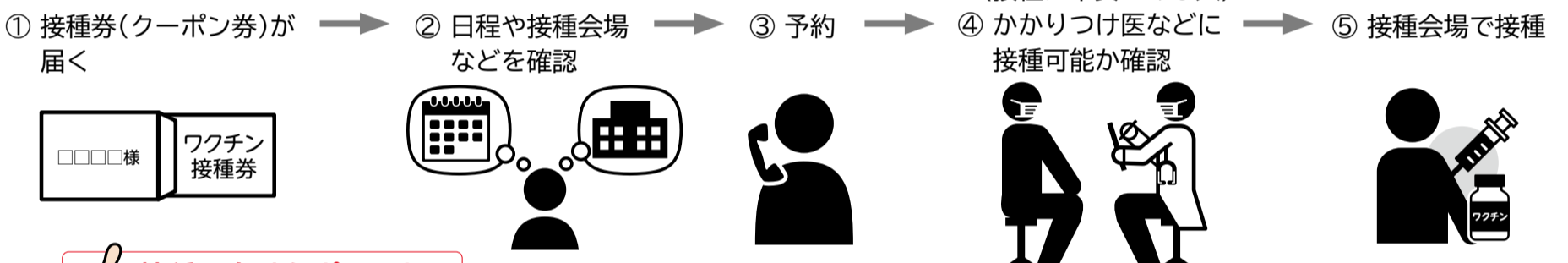
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ **0120-761770** ※午前9時～午後9時

接種の順位 ※16歳以上の人を対象です



接種の流れ



接種に向けたポイント

- 市町村によって日程や予約方法が異なります。市町村のホームページや広報紙などで確認してください
- 住民票のある市町村で接種を受けます。ただし下記に該当する場合は、住民票のある市町村以外で接種できる場合もあります
 - ① 医療機関や施設に入院・入所中…医療機関や施設に相談
 - ② 基礎疾患の治療を行っている…かかりつけ医に相談
 - ③ 居住地が住民票のある市町村ではない…居住している地域でワクチンを受けられる場合があります。「住所地外接種届出済証」が必要です

- 病気を治療中の人や、接種を迷ったり不安に感じたりしている人は、かかりつけ医や県相談窓口「ぐんまコロナワクチンダイヤル」に相談し、不安などを解消してから接種を受けてください
- ワクチンの無駄をなくするため、予約日・場所・時間を守ってください。キャンセルをする場合は、事前に連絡をしてください
- 接種当日は、接種券や本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)を持参し、予約した会場で接種を受けてください

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

① かかりつけ医に電話で相談

※かかりつけ医がない、または相談先が分からない人は、県受診・相談コールセンターまたは保健所(右図)に電話してください

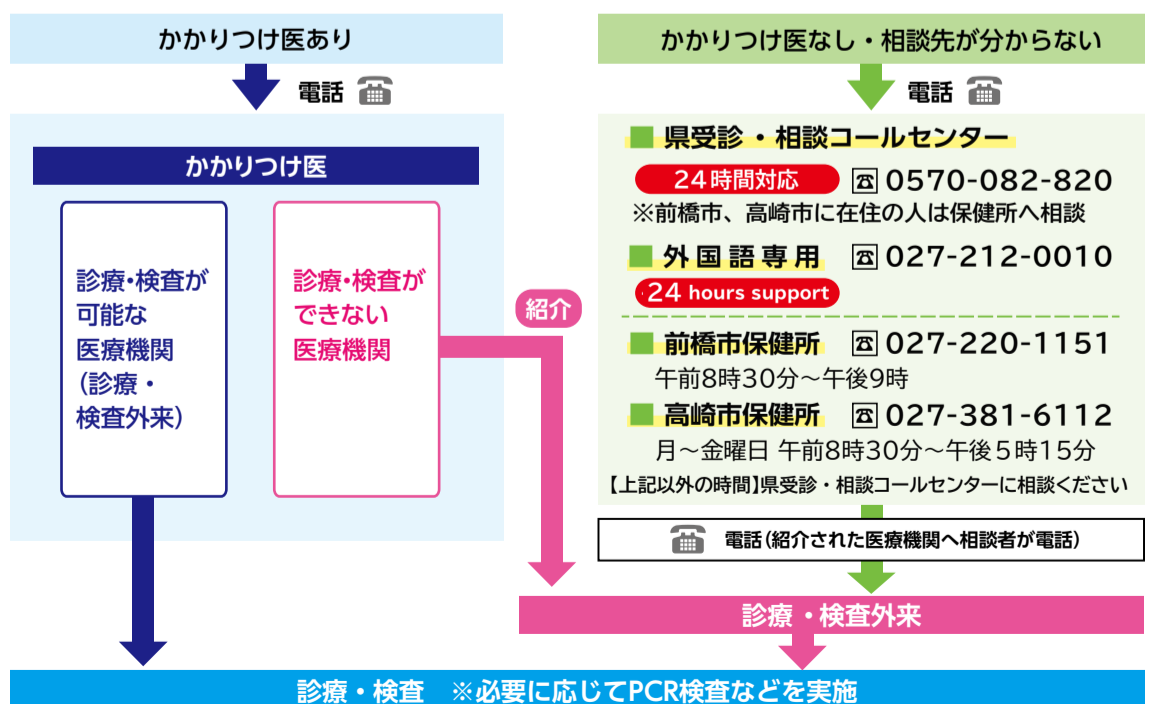
② 相談先の医療機関で診療・検査ができる場合はそのまま受診

※相談先の医療機関で診療・検査が難しい場合は、診療・検査ができる医療機関などを紹介します

注意事項

- ・必ず電話をしてから医療機関を受診してください
- ・受診の際は必ずマスクを着用してください
- ・検査結果が判明するまでは外出を控えてください

問い合わせ先 県受診・相談コールセンター
(☎0570-082-820)



※ここに示す情報は4月21日現在のものです。新型コロナウイルス感染症に関する情報は状況により変わることがありますので、今後も県・市町村の広報紙・ホームページやテレビ、新聞などの情報に注意してください